

事 務 連 絡

令和2年10月8日

各 障害福祉関係団体 御中

厚生労働省社会・援護局障害保健福祉部障害福祉課

「新型コロナウイルス感染症に関する母性健康管理措置による休暇取得支援助成金」
の支給要件の見直し及び「母性健康管理措置等に係る特別相談窓口」の開設に関する
周知への御協力について（依頼）

障害保健福祉行政の推進につきましては、平素より格別の御協力を賜り、厚く御礼申し上げます。

令和2年5月7日から適用している新型コロナウイルス感染症に関する母性健康管理措置及び当該措置による休暇取得支援助成金について、先般、周知への御協力を依頼させていただいたところです。

このたび、本助成金の支給要件の見直し及び「母性健康管理措置等に係る特別相談窓口」の開設をする運びとなり、これらの内容について、別添のとおり、厚生労働省雇用環境・均等局雇用機会均等課より経済団体宛てに周知への協力を依頼する事務連絡を発出しております。

つきましては、貴団体におかれましても、同内容について、貴団体会員に周知いただきますよう、よろしくお願い申し上げます。